



デジタルサイネージ

～景観配慮の手引き～



目次

CONTENTS



1 手引きについて

はじめに	1
対象地域	1
デジタルサイネージとは	1

2 共通基準

光のコントロール	2-3
音のコントロール	4
情報のコントロール	5-6
チェックリスト	7

1 手引きについて

はじめに

本市では、「柏市景観まちづくり条例」に基づき、良好な景観を形成すべく、まちなかの広告物を景観資源と捉え、地域の特性に応じた景観誘導を行っています。

近年、ディスプレイ技術の進化や、高速ネットワークの普及等に伴い、ディスプレイ等の電子的な表示機器を用いた、表示内容が可変する広告物（以下「デジタルサイネージ」という。）がまちなかに広がりを見せています。

デジタルサイネージは、人々に情報を与える手段として広く利活用され、まちなみに賑わいを創出する一方で、「光害」「騒音」「誘目性（信号の見落とし）」などの周辺景観に与える影響が大きく、周囲に健康被害をもたらしたり、不快な印象を与えることが懸念されています。そのため、本手引きにおいて、景観上の配慮項目についてをまとめました。

デジタルサイネージを設置する際や、動画コンテンツを制作する際などにご活用ください。

対象地域

柏市全域（柏市景観計画区域と同様）

デジタルサイネージとは

本手引きにおける用語の定義として、「デジタルサイネージ」を、次のように定義づけます。

常時または一定の期間、継続して屋外で公衆に情報を発信するディスプレイ等の電子的な表示機器を用いた、表示内容が可変する屋外広告物（ガラス面の内側に設置される広告物及びそれに類する広告物を含む※）の総称をいう。

※設置場所が屋内・屋外にかかわらず、「屋外に向けて表示しているもの」すべてを対象とします。



2 共通基準

光のコントロール

光は、電磁波の一種であり、ある特定の波長の光は、我々に視覚を通して「明るさ」や「色の感覚」を生じさせます。

日常生活の中で、「外が明るい」「色が鮮やか」などの表現でこの感覚を表現していますが、光を扱う分野では「照度」や「輝度」などの測光量と呼ばれるものに定義して用いられます。

「照度」とは、光源により照らされている面の明るさを評価する量を意味し、「輝度」とは、光源の輝きの程度を表す量を意味します。

特に「輝度」が高い光源を用いる場合、「眩しさ」を人に感じさせやすく、そこに暮らす人々の健康や生活の便利さに影響を及ぼす恐れがあるため、光を適切にコントロールすることは、極めて重要です。

設置条件に応じた配慮

デジタルサイネージは、その性質上、誘目性が高いことが望まれます。

誘目性を高める方法として、表示面の輝度を高めることが効果的なように考えられますが、輝度を高くするという事は、広告が目立ちすぎて景観を損なうことになるばかりでなく、眩しさの原因にもなり得るため、両者のバランスを考えて、適切に設定することが大切です。

地域の景観へ及ぼす影響を想定し備える。

デジタルサイネージの設置やデザインにあたっては、それらの掲出による視覚的效果と地域の景観に及ぼす影響を事前に想定し、両者のバランスを達成するために広告物の景観シミュレーションを行うことが一般的です。シミュレーションにおいては、「掲載位置」「色彩」「視点の位置や距離」「背景」「発光」などを基礎的事項として、季節・時間帯・天候等の自然現象を考慮してください。そのため、**配置後においても、輝度を調整できる仕様のディスプレイを設置されるのを**お勧めします。

夜間時を想定した配色の広告を放映する。

夜間の視認性（見えやすさ）を確保すべく、その照度や輝度、色温度などをできる限り詳細に設定した画像を用いることが望ましいです。実際の景観では、周囲からの光の影響を受けるため、背景となる画像の選択についても注意が必要です。



参考：「アニメーション等の映像手法に関するガイドライン」
 (日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟)

POINT
01

点滅

映像や光の点滅は、原則として1秒間に3回を超える使用を避ける。

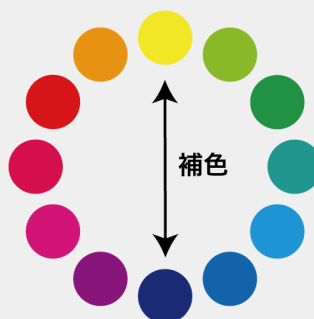
- ① 鮮やかな赤色の点滅は特に慎重に扱う。
- ② 避けるべき点滅映像を判断するにあたっては、点滅が同時に起こる面積が画面の4分の1を超え、かつ、輝度変化が10%以上の場合を基準とする。
- ③ ①を満たし、②の基準を超える場合、点滅は1秒間に5回を限度とし、かつ、輝度変化を20%以下に抑える。加えて、連続して2秒を超える使用は行わない。

POINT
02

コントラスト

コントラストの強い画面の反転や、画面の輝度変化が20%を超える急激な場面展開は、原則として1秒間に3回を超えて使用しない。

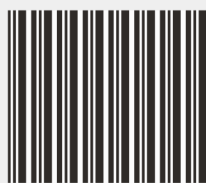
12色相環で向き合う色を補色と
 います。
 補色を組み合わせるとコントラ
 ストが強く、隣の色を組み合わせ
 るとコントラストが弱くなります。



POINT
03

模様

規則的なパターン模様（縞模様、渦巻き模様、同心円模様など）が、画面の大部分を占めることを避ける。



縞模様



渦巻き模様



同心円模様

音のコントロール

まちなかにおける多様な情報の氾濫を防ぐべく、映像に字幕をつけるなど、伝えたい情報になるべく視覚で完結し、音声に依存しない映像を掲出する。

デジタルサイネージは、不特定多数の人々を対象とするマスメディアのひとつです。

デジタルサイネージ広告の場合、内容がテレビコマーシャルに準ずるものや、ナレーションによってメッセージを伝えるものであることが多く、視覚的な要素も加わり、表現が刺激的になりやすく、周辺環境の悪化や、人によっては不快感を覚えることがあるため、**原則として音声の出力はお控えください。**配置後においても、音声を調整できる仕様のディスプレイを設置されるのをお勧めします。

字幕による音声の補足例



参考：過去掲出作品から引用（柏駅前）

情報のコントロール

伝わる広告とは、「視認性」と「誘目性」の高い内容を備えたもの

「視認性」とは、文字どおり見て認めることができるかどうか、対象があることを発見できることをいい、「誘目性」とは、目を誘うこと、つまり興味を喚起してそちらの方に目を誘われるように仕向けることといいます。この2つの要素を意識することによって、より見やすく、より分かりやすい内容へと成果物の質が高まり、ターゲットに伝わりやすい広告となります。

POINT 01

情報の序列化 (簡潔にまとめる)

人の目はさまざまな場所を見ているため1箇所に留まることは難しく、およそ0.3秒前後です。この0.3秒前後に認識できる情報量は、**最大15文字程度**といわれていますがこれは歩行者の場合です。歩くよりも速い自動車運転手に情報を読み取ってもらうには広告物の情報量を15文字以内にすることが原則です。簡潔に要点のみを表現するには情報の整理が必要となります。

POINT 02

場の序列化 (設置場所に応じた配慮)



公共空間で最も守らなければならないことは「安全」です。車道では、自動車運転者の視線の中で、交通信号、交通標識、緊急時の誘導などが特別に保護されなければなりません。

特に、交差点付近では、デジタルサイネージの使用色と信号とが重なることを避けるべく、まぎらわしい色や発光体を用いないよう注意してください。

情報の序列化 (例)

この先に橋がありますから
それを渡って
右手の工場の先の
信号がある交差点を
左に曲がって、
川を越えて、
30m 位行ったところに
交番がありますので、
そこを右に曲がって
50m 位先の
右手です



工場の先を左、
交番を右、
50m 先

15文字程度への要約

1枚のスライドにおける文字量の限界



まちと企業を
活性化する
デジタルサイネージ

ABC 広告社

POINT
03

文字の大きさと視認距離

文字の大きさを決める際のポイントは**距離感**です。小さ過ぎては見えず、必要以上に大きな文字もかえって見づらくなります。

また時間帯や天候に応じて、視認性を左右する要素が多くあるため、**視認距離からの適切な文字の大きさ**をあらかじめ把握しておくことで、様々なシチュエーションに対応できる可能性が高まります。

POINT
04

背景色と文字色



色は、組み合わせ方によって、単色の時とは違った見え方をする場合があります。例えば、背景と文字との関係では、色の**明度差**が大きい方が読みやすくなります。これは色の「明るさ・暗さ」を際立たせる**明度対比**という視覚効果によるものです。

わかりやすく・見やすい表現をするためにも、**色の対比による視覚効果のポイント**をおさえておくことが大切です。

視認性を高める方法

文字の大きさと視認距離の目安（例）

※判読に必要な文字の大きさは、利用者の視認距離と移動速度によっても変わるため、設置条件に応じた文字高の目安を設定する必要があります。

視認距離 (m)	文字高 (mm)
15	40
9	25
1.5	10
0.6	4

明度対比による効果



チェックリスト

本手引きのポイントを抜粋し、特に配慮して欲しい項目を次のとおりまとめました。
デジタルサイネージを設置・放映する際には、適宜ご活用ください。

光のコントロール

- 輝度を事後に調整できる仕様のディスプレイを設置しているか。
- 夜間放映時も考慮した適切な輝度を設定しているか。
- 「アニメーション等の映像手法に関するガイドライン」に示す注意事項に該当しない映像を掲出しているか。（参考：日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟）

音のコントロール

- 音量を事後に調整できる仕様のディスプレイを配置しているか。
- 映像を補完する字幕を適所に配置しているか。

情報のコントロール

- 1枚のスライドにつき、適切な情報量（最大15文字程度）に留めているか。
- （交差点等にディスプレイを設置する場合）
自動車運転者の妨げとならない配慮がなされているか。
- 視認距離からの適切な文字の大きさを把握しているか。
- 背景色と文字色との関係において、一定の明度差を確保しているか。